

電子提供措置の開始日 2026年6月3日

第34期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

社外役員に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

シップヘルスケアホールディングス株式会社

電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略しております。

会社の新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人に対し交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

社外役員に関する事項

(1) 社外取締役に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事実はございません。
- ② 当該事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	佐 野 精 一 郎	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席し、主に経験豊富な経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	今 別 府 敏 雄	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席し、主に社会保障をはじめとする専門的知識・経験を活かして、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	伊 藤 文 代	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席し、主に看護管理者としての医療現場での見識と経験を活かして、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	西 尾 信 也	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席し、主に金融・証券業界における専門的知識と経験を活かして、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(2) 社外監査役に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事実はございません。
- ② 当該事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	水 島 藤 一 郎	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席、監査役会13回のうち、13回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	南 浩 一	当期開催の取締役会13回のうち、12回出席、監査役会13回のうち、12回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	佐 野 信 行	当期開催の取締役会13回のうち、13回出席、監査役会13回のうち、13回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項に基づく報酬等の額	102百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	15百万円
合計	118百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	138百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 上記の報酬等のほか、前事業年度に係る追加報酬3百万円があります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス及び税務デューデリジェンス業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は企業倫理遵守の規範に則った公正かつ適切な経営の実現を図るため、法令遵守の体制に係る規程を制定し、必要に応じて外部の専門家の意見を仰ぎながら、法令、定款違反を未然に防止する。
- ② 当社の取締役は、法令・定款、取締役会規程、さらには企業倫理に従って当社グループの企業倫理遵守を率先して行う。また、取締役の職務執行状況については、監査役の監査を受け、ガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理に努め、文書の保存期間その他管理体制については、文書管理規程に従うこととし、必要により求められる期間、閲覧可能な状態を保持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスクの発生をできる限り防止するため、リスク管理規程を設けるとともに、特に重要事項等については、その適法性の観点から、顧問法律事務所及び監査法人等の専門的なアドバイスを受ける体制を構築し、企業活動における法令遵守、公益性、倫理性の確保に努める。
- ② リスク管理教育の徹底により業務プロセスの改善に努め、その改善状況を監視するための定期的な監査及び指導を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役の組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により明確にし、業務の合理化・電子化・迅速化等を継続検討し、業務が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社では、社内においてコンプライアンスの管理体制を築いており、コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基準及び要領」を開示し、コンプライアンスの徹底に努めている。
- ② 経営会議の下、内部統制・コンプライアンス委員会を設置し、内部統制・コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、内部統制・コンプライアンス委員会を定期開催している。
- ③ 取締役は会社の重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役へ報告するとともに、遅滞なく取締役会において議論し処理する。
- ④ 監査役は会社の法令遵守体制及びコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べ、改善策の作成を求めることができる。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正の確保及びコーポレートガバナンスの有効な管理を行うために、関係会社管理規程を基準として、当社グループの経営戦略に沿った経営管理を実施している。当社の取締役会では、当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認のほか、当社グループの業務執行報告を実施している。
- ② 関係会社と定期的な情報交換を行うとともに、必要に応じて関係会社に対する監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めている。

(7) 監査役の職務の適正を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、監査役会が設置を求めた場合には、取締役会は速やかに人的対応を図り、当該監査役補助者が監査役会の事務局としての職務を担当するものとする。当該監査業務を補助すべき使用人は、当該監査業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ② 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、その人事考課、任命・配転等の人事異動は、監査役会の同意を必要とする。

**(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びに監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社及び子会社の役職員は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に都度報告し、さらに、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の役職員に対して報告を求めることができる。また、当社の監査役会は、当社の代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催する。
- ② 当社グループ全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「内部通報規程」を整備・運用しており、当該通報を受けた担当窓口は当社の監査役に全て報告を行う。また、通報者が不利益を被らないように保護規程を設けている。
- ③ 当社の監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は当社の負担とする。

(9) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための体制

- ① 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たない。反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応するために、企業倫理憲章等に基づき民事・刑事の両面から法的対応を行うものとし、一切の不当要求はこれを拒絶する。また社内研修を通し社員教育に努める。

- ② 反社会的勢力若しくは反社会的勢力と疑われる勢力との接触にあたっては直ちに上司に報告し、上司は不当要求防止責任者へ報告するものとする。また、不当要求防止責任者は反社会的勢力の不当要求に対する対応に関して、その端緒・経過・結果等につき取締役会に報告する。被害が発生するおそれのある場合や被害が発生した場合は、不当要求防止責任者が警察・証券代行・法律事務所等の外部専門機関と情報共有・連携を行い、企業と関係者の安全を確保しつつ法的措置を行う。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席しております。その他、監査役会は13回、内部統制・コンプライアンス委員会は12回開催しております。
- ② 監査役は、社内及び重要な子会社に対して監査業務を行っております。また、内部監査室とは常に連携して監査を行っており、定期的に会計監査人との連絡会議を行い、情報交換を行っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務監査、内部統制監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,553	23,575	120,407	△15,527	144,008
当期変動額					
剰余金の配当			△5,472		△5,472
親会社株主に帰属する当期純利益			13,394		13,394
自己株式の取得				△4,999	△4,999
自己株式の消却		△15,477		15,477	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		11,571	△11,571		－
連結子会社株式の取得による持分の増減		△250			△250
連結範囲の変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△4,158	△3,648	10,478	2,670
当期末残高	15,553	19,417	116,758	△5,049	146,679

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,182	2	△215	99	5,068	1,203	150,280
当期変動額							
剰余金の配当							△5,472
親会社株主に帰属する当期純利益							13,394
自己株式の取得							△4,999
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
連結子会社株式の取得による持分の増減							△250
連結範囲の変動							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△714	△0	30	5	△677	153	△523
当期変動額合計	△714	△0	30	5	△677	153	2,147
当期末残高	4,468	2	△185	105	4,391	1,357	152,428

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数……………51社

主要な連結子会社の名称

グリーンホスピタルサプライ(株)、(株)エフエスユニマネジメント、シップヘル
スケアファーマシー(株)、グリーンライフ(株)、シップヘルスケアフード(株)

(株)テックインターナショナル、デルフィア(株)及び(株)橋本薬局につきましては
新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めて
おります。

マスターズフォレスト(株)及び昭島国際法務マネジメント(株)につきましては
新たに設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

シップヘルスケアエステート東日本(株)及びエンジニアス(株)につきましては、
全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

キングラン(株)は、キングラン・メディケア(株)、キングラン九州(株)、キング
ラン北海道(株)及びキングラン関西(株)を、シップヘルスケアファーマシー(株)
(シップヘルスケアファーマシー東日本(株)より商号変更)は、日星調剤(株)、グ
リーンファーマシー(株)、(有)スターシップ、(株)MONAKA及び(株)オーエムピ
ー(前連結会計年度では非連結子会社)を、シップヘルスケアフード(株)はグ
ラン・グルメ(株)をそれぞれ吸収合併しております。なお、これらはいずれも
連結子会社間の組織再編であります。

- (2) 非連結子会社の数……………4社

非連結子会社の名称

日本テクスチャー(株)、他3社

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金
(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていな
いためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数
該当事項はございません。
- (2) 持分法を適用した関連会社の数……………5社
持分法を適用した関連会社の名称
(株)エフエスナゴヤ、PT SAMATOR CNU TECHNOLOGI MEDIKA、マネジメントビットバレー(株)、ヘルスケアアセットマネジメント(株)、(株)チャーム・ケア・コーポレーション
マネジメントビットバレー(株)につきましては新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。
PT SAMATOR CNU TECHNOLOGI MEDIKAにつきましては新たに設立したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等
(株)LCS、日本テクスチャー(株)、他3社
持分法を適用しない理由
当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
- (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

SHIP AICHI MEDICAL SERVICE,LTD.、マスタースホスピタリティ(株)、マスタースシーズン(株)及びマスタースフォレスト(株)を除く連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

SHIP AICHI MEDICAL SERVICE,LTD.の決算日は6月30日、マスタースホスピタリティ(株)、マスタースシーズン(株)及びマスタースフォレスト(株)の決算日は1月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

新たに連結子会社となったマスタースフォレスト(株)の決算日は3月31日でありましたが、決算日を1月31日に変更しております。また、同じく新たに連結子会社となったデルフィア(株)の決算日は12月31日でありましたが、決算日を3月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

医療用機器商品…………… 主として個別法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

注文品…………… 個別法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

標準品…………… 移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料…………… 移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他…………… 主として総平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

社用資産…………… 建物（建物附属設備は除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日ま
でに取得したもの
旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。ただし、2016
年4月1日以降に取得した建物附属設備
及び構築物については、定額法を採用し
ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであ
ります。

建物及び構築物	3年～50年
その他	3年～15年

リース資産(借手)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を
零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初
年度開始前の所有権移転外ファイナン
ス・リース取引については、通常の賃貸
借取引に係る方法に準じた会計処理によ
っております。

- 賃貸資産…………… 建物（建物附属設備は除く）
a 1998年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
b 1998年4月1日から2007年3月31日ま
でに取得したもの
旧定額法によっております。
c 2007年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
- 建物以外
a 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
b 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。ただし、2016
年4月1日以降に取得した建物附属設備
及び構築物については、定額法を採用し
ております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであ
ります。
賃貸資産 4年～50年
- ② 無形固定資産
商標権…………… 定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェア…………… 社内における利用可能期間（5年）に基づ
く定額法を採用しております。
無形資産…………… 効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用して
おります。
リース資産(借手)…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零
とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備
えるため、一般債権については貸倒実績率
により、貸倒懸念債権等特定の債権につい
ては、個別に回収可能性を検討し、回収不
能見込額を計上しております。
賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、
当連結会計年度に対応する支給見込額を計
上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における収益及び費用の計上基準

・ トータルパックプロデュース事業

主として商社系及びメーカー系の事業を行っております。

商社系においては、主に医療機関等に対して、医療機器・医療設備等の販売及び固定資産の貸与を行っております。

医療機器・医療設備等の販売については、商品を顧客に引き渡した時点又は設置が必要な大型機器等については顧客が検収した時点で履行義務が充足されるものとしております。これは、当該時点が、商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。

取引の対価は、商品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

また、固定資産の貸与及びメンテナンスについては、契約に基づく期間に顧客に固定資産を使用貸借してもらうことが履行義務であり、契約に定められた金額に応じて月次で収益を認識しております。

メーカー系においては、医療機器・医療設備等の製造・販売を行っております。製品を顧客に引き渡した時点又は顧客の指定する場所に製品の設置・据付を完了した時点で履行義務が充足されるものとしております。取引の対価は、履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

また、その他として、セキュリティサポート事業、建物総合管理等を行っておりますが、これらは契約期間にわたってサービスを提供していることから、提供期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて概ね1ヶ月以内に受領しております。

- ・メディカルサプライ事業

主として商社系の事業として、主に医療機関等に対して、診療材料・消耗品等の販売を行っております。

診療材料・消耗品等の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されるものとしております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しており、商品の使用をもって支配が移転される場合には消費時に収益を認識しております。取引の対価は、商品の引渡し又は出荷後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

また、一部医療機関との販売取引については、他の当事者が関与しております。通常の販売取引にかかる発注・出荷・配送等の一連の業務のうち、在庫リスク又は価格設定の裁量権を有していない取引が含まれており、当該取引においては、他の当事者により商品が提供されるように手配することが連結子会社の履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しております。

- ・ライフケア事業

主として介護サービス及び食事提供サービスの事業を行っております。

介護サービスについては、老人ホーム・グループホーム等の運営を行っており、顧客である入居者に対して介護付有料老人ホーム、高齢者向けパワーリハビリ施設等により、介護サービスを提供することが履行義務であります。入居者に対しては、契約期間にわたって業務を行っていることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、サービス提供後、概ね2ヶ月以内に受領しております。

食事提供サービスについては、主に医療・福祉施設向けに食事の提供を行っております。各施設で必要となる食事を提供することが履行義務であり、食事の提供に伴い履行義務が充足されるため、喫食数に応じて収益を認識しております。取引の対価は、サービス提供後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

・調剤薬局事業

調剤薬局事業において、調剤薬局の運営を行っております。

調剤薬局については、医療機関からの処方箋に基づき、調剤・処方を行うことが履行義務であります。履行義務は、処方した薬剤の交付に伴い充足されるため、当該交付時点において収益を認識しております。取引の対価は、薬剤の交付後、概ね2ヶ月以内に受領しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断により、効果の発現する年数の見積りが可能なものは20年以内の見積り年数で定額法により償却し、その他金額に重要性が乏しいものについては発生年度に一括して償却しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

棚卸資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度に負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間にわたり償却しております。

会計上の見積りに関する注記

(1) 会計上の見積りを示す項目、見積りの内容及び当年度に計上した金額

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、貸倒懸念債権に関しては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表の投資その他の資産において、長期貸付金10,754百万円、その他3,350百万円を計上しております。このうち、6,698百万円を貸倒懸念債権に区分しており、当該債権に対して貸倒引当金5,623百万円を計上しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒懸念債権は、主にミャンマー連邦共和国にある元子会社及びそのオーナーに対する米ドル建債権ではありますが、同国の不安定な治安情勢に加え、米ドル通貨での外国送金が困難な状況が継続していることから、同債権の回収について重要なリスクが存在します。

現在、外部の法律専門家のコンサルテーションを受けながら、法的措置を講じて回収手続きを進めておりますが、上記のリスクを考慮し、将来の回収不能額を見積った上で必要額の貸倒引当金を計上しております。

現時点での回収不能額の見積りには高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 借入金等の担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

現金及び預金	50 百万円
建物及び構築物	2,647 百万円
土地	2,436 百万円
賃貸不動産	164 百万円

計 5,298 百万円

(対応する債務)

1年内返済予定の長期借入金	280 百万円
長期借入金	2,590 百万円

計 2,870 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 51,367 百万円
3. 連結会社以外の会社の仕入債務及び借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

日本メディカルアライアンス(株) 7,176 百万円

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式 94,350,134株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	5,472	58	2025年 3月31日	2025年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,521	60	2026年 3月31日	2026年 6月26日

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、資金運用については、流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産について、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループが保有する投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません ((注)を参照ください)。また、現金は注記を省略しており、預金、支払手形及び買掛金及び電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	137,363	137,332	△31
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	46	△53
関連会社株式	10,983	12,364	1,381
其他有価証券	14,145	14,145	—
資産計	162,591	163,888	1,297
(3) 長期借入金(※)	29,035	27,989	△1,046
負債計	29,035	27,989	△1,046

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,731
投資事業有限責任組合出資金	731

投資事業有限責任組合出資金は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、金融商品の時価等に関する事項を注記しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	14,145	—	—	14,145
資産計	14,145	—	—	14,145

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	137,332	—	137,332
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	46	—	46
関連会社株式	12,364	—	—	12,364
資産計	12,364	137,378	—	149,743
長期借入金	—	27,989	—	27,989
負債計	—	27,989	—	27,989

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の医療施設及びテナントビル(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
9,372	11,467

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	トータルパック プロデュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計
商社系	87,661	509,306	—	—	596,968
メーカー系	33,061	—	—	—	33,061
介護サービス	—	—	24,741	—	24,741
食事提供サービス	—	—	12,581	—	12,581
調剤薬局	—	—	—	34,666	34,666
その他	13,565	262	—	—	13,827
顧客との契約から 生じる収益	134,288	509,569	37,322	34,666	715,847
その他の収益	2,315	—	—	—	2,315
外部顧客への売上高	136,604	509,569	37,322	34,666	718,163

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	140,060
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	146,275
契約資産（期首残高）	1,693
契約資産（期末残高）	2,245
契約負債（期首残高）	5,585
契約負債（期末残高）	7,274

(注1) 連結貸借対照表上、契約資産は流動資産のその他に、契約負債は流動負債のその他に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,776
1年超2年以内	2,897
2年超	4,209
合計	9,884

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,641円74銭
2. 1株当たり当期純利益	144円19銭
算定上の基礎	
(1株当たり純資産額)	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	152,428百万円
普通株式に係る純資産額	151,070百万円
差額の主な内訳	
非支配株主持分	1,357百万円
普通株式の発行済株式数	94,350,134株
普通株式の自己株式数	2,331,200株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	92,018,934株
(1株当たり当期純利益)	
連結損益計算書上の	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,394百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,394百万円
期中平均株式数	92,896,426株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				別途積立金	オープンイノベーション 促進税制積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	15,553	19,839	3,906	2,300	99	30,028
当期変動額						
剰余金の配当						△5,472
当期純利益						5,442
自己株式の取得						
自己株式の消却			△15,477			
利益剰余金から 資本剰余金への振替			11,571			△11,571
オープンイノベーション 促進税制積立金の取崩					△99	99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△3,906	－	△99	△11,501
当期末残高	15,553	19,839	－	2,300	－	18,526

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△15,527	56,199	1,121	57,321
当期変動額				
剰余金の配当		△5,472		△5,472
当期純利益		5,442		5,442
自己株式の取得	△4,999	△4,999		△4,999
自己株式の消却	15,477	—		—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—		—
オープンイノベーション 促進税制積立金の取崩		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△85	△85
当期変動額合計	10,478	△5,030	△85	△5,115
当期末残高	△5,049	51,169	1,036	52,205

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 10年～15年

工具、器具及び備品…………… 3年～10年

無形固定資産

商標権…………… 定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア…………… 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

子会社からの運営費用収入については、子会社との運営管理契約に応じた業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約に定められた金額に応じて月次で収益を認識しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 138百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表記したものを除く） | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,660百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 22百万円 |
| 3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

損益計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引 | |
| 営業収益 | 8,261百万円 |
| 営業費用 | △174百万円 |
| 営業取引以外の取引高（収益） | 127百万円 |
| 営業取引以外の取引高（費用） | 246百万円 |
| 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|------------|
| 1. 当事業年度末日における自己株式の数 | |
| 普通株式 | 2,331,200株 |
| 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	23百万円
賞与引当金	7百万円
長期未払金	12百万円
関係会社株式評価損	1,189百万円
投資有価証券評価損	296百万円
その他	34百万円
小計	<u>1,564百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,510百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>53百万円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	475百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	<u>475百万円</u>
差引：繰延税金負債の純額	<u>422百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	グリーン ホスピタル サプライ(株)	大阪府 吹田市	90	トータル バック プロデュース 事業・ メディカル サプライ 事業	100.0	役員の 兼任 1名	—	余剰資金の 返金	1,500	関係会社 預り金	1,500
子会社	㈱エフエスユニ マネジメント	東京都 港区	30	メディカル サプライ 事業	100.0	役員の 兼任 1名	—	余剰資金の 預り	3,000	関係会社 預り金	8,000
子会社	大阪重粒子線 施設管理(株)	大阪市 中央区	50	トータル バック プロデュース 事業	73.8 [73.8]	役員の 兼任 2名	—	貸付金に 対する 受取利息 (注)	93	その他 流動資産 関係会社 長期貸付金	498 7,185
子会社	小西医療器(株)	大阪市 中央区	50	メディカル サプライ 事業	100.0	役員の 兼任 2名	—	余剰資金の 預り	1,200	関係会社 預り金	7,900
子会社	シップヘルスケア ファーマシー(株)	仙台市 泉区	10	調剤薬局 事業	100.0 [6.9]	役員の 兼任 1名	—	配当金の 受取	1,133	—	—

1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利息の受取については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	567円34銭
2. 1株当たり当期純利益	58円58銭
算定上の基礎	
(1株当たり純資産額)	
貸借対照表の純資産の部の合計額	52,205百万円
普通株式に係る純資産額	52,205百万円
普通株式の発行済株式数	94,350,134株
普通株式の自己株式数	2,331,200株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	92,018,934株
(1株当たり当期純利益)	
損益計算書上の当期純利益	5,442百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	5,442百万円
期中平均株式数	92,896,426株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。